

事務手続き等について

建設工事・建設工事関連業務 共通

■電子入札の業者番号について

建設工事、建設工事関連業務の両方に認定されている場合、これまでICカードをそれぞれ（計2枚）ご用意いただいていたが、平成31年度から、1枚のICカードで兼用できることとします（市内業者のみ）。

詳しくは、「建設工事、建設工事関連業務のICカード統一化について」をご覧ください。

なお、上記に当てはまらない場合は、電子入札システムの利用者登録に使用する業者番号（9桁の数字）に変更はありませんので、電子入札システムはそのままご利用いただけます。

■入札日程について

入札方式及び予定価格に応じて2パターンになります。

- ① 予定価格5,000万円未満の入札
積算期間10日を目安に設定しています。
- ② 大型工事（予定価格5,000万円以上の事後審査型条件付き一般競争入札）
積算期間15日を目安に設定しています。

例)

	①該当案件	②該当案件
公告又は指名通知	4月11日（木）	4月4日（木）
中営業日数	10日	15日
開札	4月26日（金）	

■契約書など各種様式の変更について

契約書の約款など、随時、様式が変更になるものがあります。入札時、契約時には、契約検査課のホームページから最新の様式をダウンロードして使用してください。なお、水道事業分についても契約検査課のホームページからダウンロードしてください。

※ 入札時の積算内訳書については、案件によって異なることがありますので、ご注意ください。

■契約書返却方法について

契約書類一式を契約検査課へ持参していただき、契約書類一式が整っているか簡単に確認しお預かりします（水道事業分も含む）。

各案件の契約期限日（契約期限日を含む）から6営業日以降に返却可能となります（契約期限日が4月12日（金）の場合、4月19日（金）から返却します）。

特に連絡はしませんが、契約検査課へお越しく下さい。ただし、水道事業分については、発注者が違うため事務処理の都合により工務課、南部浄水場等から返却します。

■電子入札システムからのお知らせメールについて

電子入札システムから指名通知を発行すると、同時に指名通知書到着の「お知らせメール」が送信されますが、メールは補助的な連絡手段となります。インターネットの性質上、メールが届かない、あるいはメールの到着が遅れるなどの場合がありますので、随時、電子入札システムにログインしてご確認ください。

■指名通知別紙について

指名競争入札案件について、電子入札システムで指名通知書を発行しますが、平成31年度も指名通知別紙を設けますので、設計図書と併せて足利市ホームページからダウンロードしてください。

■設計図書について

事後審査型条件付き一般競争入札及び指名競争入札において、設計図書は足利市ホームページからのダウンロードとしています。

設計図書には、工事担当課において必要と判断したときは、パスワードが設定されます。指名競争入札案件については、電子入札システムの指名通知により確認してください。一般競争入札案件については、契約検査課までお問い合わせください。

■契約書等に記載する金額について

契約書などに金額を記入する場合には、区切り文字を「,」（カンマ）としてください。「.」（ピリオド）などは使用しないようお願いいたします。